

肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援します～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて継続的に取り組む農業者の皆様の肥料費を支援します。

支援の対象となる肥料

令和5年6月から令和5年10月に購入した肥料(令和5年秋肥として使用する肥料)が対象です。
※令和6年の春肥は対象になりません。



支援の内容

令和3年秋肥と令和5年秋肥と比較し増加した肥料費について、その8.5割を支援金として交付します

$$\text{支援金} = \text{R5秋肥料費} - \left(\text{R5秋肥料費} \div 1.4 \right) \times 0.85$$

(価格上昇率)



問い合わせ先

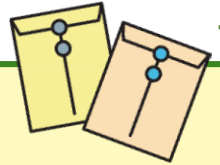
武雄市役所 農林課 農産係 電話:0954-23-9335

※お近くの農協や肥料販売店様にも同様の案内をしております。

申請方法

事業者(農協、肥料販売店)または5人以上のグループで申請してください。不明な点は、武雄市役所農林課、または事業者にお問い合わせください。

農協や肥料販売店などでまとめてグループ申請していただくことを想定しています。



スケジュール

今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。

令和6年1月～

申請窓口設置／周知／申請受付
事業者、農業者グループからの申請

令和6年2月～

事業者等への支援金の交付(秋肥分)

令和6年3月8日(金)

申請書受付締め切り
※締め切り以降の受付はできませんのでご注意ください。

令和6年3月29日(金)

実績報告提出期限
※農業者への支払いを期限までに完了してください。

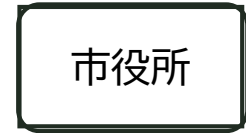
交付の流れ



②取り纏め／申請



③受付／審査



⑥受け取り



⑤交付金受領／支払い



④決定／交付

※令和6年3月29日期限